

〈部門別討議・報告②〉

第二分科会報告（教育部門）

報告者 鈴木 祥 蔵

①第二分科会の報告をいたします。まず、学校教育部会は、昨年から中教審答申の批判、日教組の教育制度検討委員会の報告の批判的検討を通じて、われわれの立場について論議を深め、その成果を「解放教育」の74年1月号に発表されたわけですが、こういう昨年の経過をふまえて、更に解放教育の計画を立案しようということで、学校教育部会を中核にして、解放教育計画検討委員会を結成し、大同教・市同教・高同教・同保連とも協力し、全体的な解放教育の原理論から、実際の手だてまでを含む、新しい組織的な総合的な提案をしていこうということで現在とりくみを進めております。これは必ずしもまだ完全な成果を収めておりませんが、まもなくその成果の一部が発表される予定です。

この解放教育計画検討委員会の小学校部会では、学力実態調査にとりくみ、現在その集計を行っており、又、中学校部会では「低学力」へのとりくみとして各地で行なわれている「抽出促進」について論議を深めている。高校部会では「高校義務化」にむけた闘いの方向性について論議を行っており、又、総論部会では中間報告第一次案をすでにとりまとめ、今後の方向として「解放の学力」の概念づけと、日教組教育課程審議会試案の検討を行なっていく予定です。

次に、保育部会は、まだまだ部会として確立されておらず、今後は同保連との任務分担を明らかにしていかなければならないということが言われました。これまでのとりくみとしては、ソ連における乳幼児教育の視察、幼保一元化についての議論・障害児保育についての討議、等々を進めております。

又、子ども会部会についても、「子ども会と学

力闘争」というテーマで74年度の部会活動を進めてきたことが、レジュメにもとづいて報告されました。

②このような報告を受けて討議に入りましたが、学校教育と子ども会が当面する問題をつき合わせてみますと、どうしても低学力の問題をもつとはっきりさせていかなければならないということにきました。「解放の学力」といわれながら、その「解放の学力」とは何か、学力向上といわれることの実際の内容は何かということを考えないで、塾の「学力保障」のようなものとあまり変わらないところに行ってしまうのではないかということ、あるいは、どうしても子供会の方が低学力を問題にして、本来は学校でやらなければならない学力保障を子ども会が請け負っているという問題が出されましたが、この点についてはっきりとした方向で解決していく手だてを明らかにしていかなければならないと思います。

そこで、子ども会が問題にしている学力保障の問題と、部落解放の自覚という問題をどのように結合するのか、部落解放の自覚と学校教育での自覚をどう結合するのか、そのあたりが実践でも必ずしも明らかになっておらないわけです。実践が明らかになっていないということは、理論が明らかになっていないということであり、理論を明らかにしていく作業はどうしても研究所がやらなければなりません。このことが中心課題だということ、昨日の分科会討議の中で改めて確認しました。

学力というのは、生まれてからさまざまな要因の作用により形づくられていく能力であります。このつくられた能力というものを自覚して、今度は解放の学力というものに高めていく、そこから

独立、自立あるいは解放の意識というものが出てくるわけですが、そのような運動の側面です。で、くる解放の自覚を、どのように学校で言われている学力と結合させていくか。これは、先ほどの労働部会の方からの要請でもありましたように、今の資本主義社会で生きて行こうとすると、一定の資格、学力が必要で、学歴にこだわらなくても能力が必要であり、その能力をつけることなしには生きていけないというきびしさがあるわけです。その意味で、系統的な学力保障の問題は、解放教育の中心課題ではないかということ、昨日あらためて確認いたしました。

この点からみますならば、私達の学校教育部会の活動のあり方を、現実に対するきびしい反省に立って、検討を加えなければならぬと思います。部会の現状は、非常に自由分散的になっており、個々の研究者や教師は非常に熱心に学校教育の中でも子ども会の中でもそれぞれの成果を収めているのに、全体としてのまとまりが弱く、いわゆる中教審路線という体制側の教育に有効に反撃するものを生み出しておりません。個々の成果をとり上げ、これを解放運動の中に位置づけ、全体的に普及させなければなりません。個々の研究者や教師の力量、努力にまかせきりになるのではなく、組織的に、成果を成果として位置づけ、普及させ徹底化していくことが大切であると思います。この点についてのご注目をお願いします。

③分科会を終わってからもいろいろ話合ったわけですが、例えば、私は5月23日から、6月4日まで同保連の仕事のひとつとして第2回目のソビエトの保育事情を調査する調果団の団長として行ってまいりましたが、そこで私達が非常に強く感じとったことを二、三申しあげたいと思います。ソビエトには、障害を持っている子どものための教育、研究の施設があり、ここには150人の研究員がおり、11の班に分かれて、研究を過去25年間にわたって続けているのですが、目の見えない子どもが自分の机の上に機械を一台おきまして、こちらでキーをさぐっているわけです。何をやっているのかと思っていきましたら、本を読んでいるわけです。普通の本を機械に入れましたら、この上の方から文字を機械がよんでいくわけです。それが点字となって出てくるわけです。それを目の見えな

い子が読んでいきますから、1分間に346文字というスピードで読めるわけで普通の子が本を読むよりずっとはやいスピードで本を読むことができます。こういうことにはまったく驚きました。日本の文字を点字にし直す機械というのは恐らくとてもむずかしいと思うわけですが、ロシア文字は36文字で、英語よりも10ほど多いわけですが、それが見事に点字となって瞬間に出てくるわけです。それからまた、4歳児の聾啞の子ども達の、今夏休み前で一クラスしかないので、そこを見るために入っていったら、「今日は日本のお客さんがみえたので皆さんごあいさつなさい」と先生がいったら、つと4歳児が立って、あいさつしているわけなんですね。この子ら耳がきこえるのかと思って、なぜ聾啞というのだろうと不思議に思っているとやはり聾啞であって、4歳の子どもがすでにちゃんと発声して、ことばがちゃんといえるようになって、それがどうしてかと思うと、3歳から訓練し、目から文字を学習することによって言語を習得しているわけなんですね。まあ「日本のお客さんにごあいさつなさい」というそういう言葉をちゃんと受けとってあいさつの発声ができるようになっている。まったく驚きですね。日本でも三重苦の子どもの発音から発声まで指導した例は東大の教授におられるわけですが、2人の子どもを手がけていって、16と17になった時にはちゃんとデパートへ行って買い物をすることができるようになるまで訓練した例はありますけれど、それはほんのひとつの例であって、やはり聾啞の子どもの発声が十分に訓練されるところまでいっていない。それが4歳の子どもの成果をみると私達は実に驚異だと思ったわけです。

④そういうことが150人の所員を要する研究所によって実現していく。私達もそれをみますと、部落解放研究所も150人ぐらいの所員に月給を払ってちゃんとやっていくぐらいに実力を今後つけていくことが必要だとそういうことを考えましたが、それに係わって、例えば教育部門なら教育部門を更に緻密に「障害者」問題、在日朝鮮人の教育の問題、さまざまな身体障害を持っている子ども達の問題、そういうことまで拡大して、研究を更に総合的に進めていくというそういうことも昨

日の部会の中で出ておるわけで、この解放教育検討委員会の働きとして、ひとつは解放の学力の問題を更にはっきりさせていく、それから教育課程検討委員会の報告が、最近日教組の検討委員会から出されましたが、その批判的な検討を精力的に行なわなければならない。これは子どもへの影

響と、運動の質を決定していく要因となるということからも、ぜひともやらなければなりません。これに更に障害を持つ子どもの教育の問題、それから在日朝鮮人の教育の問題を学校教育部会としてもとりこんでいく必要があると思います。そういうことを確認しておわりとします。

編集部注……この原稿は、鈴木氏の話をもとに編集部でまとめたものです。文章上の責任は全て編集部にあります。